

共同事業活性化支援事業のご案内

中央会では、会員組合を対象に令和6年度の共同事業活性化支援事業の実施組合を募集します。

会員組合が実施する組合員企業への経営及び技術の改善向上、知識の普及を図るための教育・情報提供事業は、組合の共同事業として意義・重要性の高い取組です。

そこで、会員組合が単独又は共同で実施する教育情報提供事業である勉強会を複数回開催し、共同事業の活性化を図るための取組に対して支援を行います。

1. 事業内容

業界・組合において取り組むべき課題（ウィズコロナの対応、SNS を活用した情報発信、業界に特化した知識・技術習得、人材確保・働き方改革への対応、IT・AI 導入による生産性向上等）を絞り込み、勉強会開催を通じて組合の共同事業活性化を図るための取組に対して支援します。

【具体的な取組例】

①近年の自動車業界では、人体や環境に優しいとされる水性塗料が用いられた車両が増加していることから、組合員が新たに水性塗料を使用した事業ができるよう実技講習及び水性塗料の取扱いに関する勉強会を開催したい。

⇒主流である油性塗料との性質の違いを学び、水性塗料の適切な取扱い方法を習得することができた。また、実技講習も行ったことで新たに水性塗料塗装を始めた組合員が現れ事業拡大につながった。

②組合員である化粧品小売店の売り上げ確保と新規顧客獲得のために、SNS を活用したコストを掛けずに自店の存在を情報発信する方法についての勉強会を開催したい。

⇒無料で情報発信ができる手段として、Instagramを活用したショート動画の作成方法や動画編集アプリを活用した加工方法について学び、実際に動画を作成して投稿する等の実践を行った。

その後、日頃の情報発信や、化粧方法に関するアドバイス動画を投稿し続けたところ商品に関する問合せが増加。また、なかには商品を購入される顧客が現れ新規顧客の獲得と売上拡大につながった。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を受けていないこと。

4. 補助金額、募集組合数及び補助対象経費

(1) 補助金額

事業費 255,000 円（内 212,500 円補助、42,500 円組合負担）

(2) 募集組合数 2 組合（同じテーマで複数組合の共同開催も可）

(3) 補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

謝金、旅費、会場借料、借損料、印刷費、通信運搬費

5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、課題把握の適格性、事業実施の必要性、事業計画の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価のうえ補助対象組合を決定します。

※本事業では、事業の実施にあたり計画した指標項目(成果内容)が、成果が期待できる内容であるか、また達成に向けた取組が考慮されているかも評価対象になります。

6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和7年3月14日まで

7. 補助対象組合等の義務

本事業を実施される組合においては、以下の事項を遵守していただきます。

- ・本事業を実施される組合においては、令和8年4月15日までに、本事業の実施の結果に基づく成果の状況について調査し、本会に報告する必要があります。

なお、対象期間は、4月～3月までの1年間であり、組合の会計年度ではありません。

8. 申込・受付期間

令和6年6月7日（金）～令和6年6月21日（金）まで受付。

申請を希望される組合は、応募書類を送付致しますので、下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課、または組合担当指導員

電話 0742-41-3200 FAX 0742-41-0125